

社協さつて市

みんなにやさしいまちづくり

第34回 幸手市健康福祉まつり開催!

2014年
11月2日
(日)



人形を使った心肺蘇生体験



物品販売コーナー



詳細は
5頁!

※写真は昨年の様子です。

場 所 幸手市保健福祉総合センター（ウェルス幸手）
時 間 午前10時～午後3時
主 催 社会福祉法人幸手市社会福祉協議会・幸手市

*この事業は、共同募金の
配分金を受けて実施しています。

目

第34回幸手市健康福祉まつり開催!
埼玉県共同募金幸手市支会からのお知らせ
平成26年度幸手市歳末福祉・慰問事業のお知らせ
寄付者報告(ありがとうございました)・
不要入れ歯の寄付のお願い

表紙
2P
3P

次

第34回「健康福祉まつり」のご案内
「ふれあい・いきいきサロン」のご案内
生活福祉資金貸付制度のご案内
幸手市ボランティア・市民活動センターだより
お知らせ・募集・掲示板・いきいきサロン紹介

4P
5P
6P
7P
8・9P
裏表紙

発行
社会福祉法人
幸手市社会福祉協議会
〒340-0152
幸手市大字天神島1030番地1
幸手市保健福祉総合センター内
☎43-3277 ☎40-1460
<http://www.satte-syakyo.or.jp>

埼玉県共同募金会幸手市支会からのお知らせ

10月1日から、赤い羽根共同募金が始まりました。

幸手市社協も埼玉県共同募金会に協力し、「地域福祉の推進」を図るため、幸手市支会として募金活動を実施しております。集まった募金の約50%は、幸手市社協が行う事業に活用されます。残りの募金は、主に県内の民間社会福祉活動に活用されますが、一部は、大規模災害が発生した際の被災者支援のために積み立てられ、被災地のために役立てられます。

明るく住みよい地域社会をつくるため、皆さまからの温かい思いやりとご支援をお待ちしております。



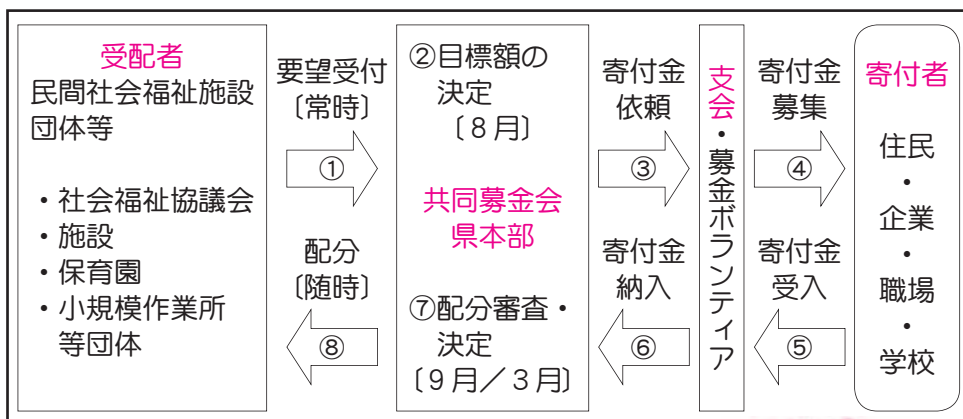
愛ちゃんと希望くん
©中央共同募金会

Q. なぜ募金に目標額や目安額があるの？

A. 共同募金は、募金を行う前に民間福祉施設や団体から要望を受け付け、この要望に対して、どのくらいの募金が集まれば支援出来るかという配分計画を立てます。この支援に必要な資金の総額に基づき算出したのが、目標額や目安額です。

しかし、この配分計画は、共同募金会が立てた目標ですので、強制ではありません。寄付する際には、皆さんの応分の寄付をお願いいたします。

Q. 「共同募金」の受入から配分までの流れは？



Q. 募金の種類は？

A. 募金の種類は、次の5種類です。

- 戸別募金…区長さん等の協力を得て、各ご家庭にご協力をお願いします。
- 法人募金…民生委員・児童委員さんの協力を得て、企業・法人等にご協力をお願いします。
- 街頭募金…駅、スーパー店頭で民生委員・児童委員さん等が募金へのご協力を呼びかけます。
- 職域募金…市役所等の職員の皆さんにご協力をお願いします。
- 学校募金…小・中学校・高等学校・大学を通じて、児童・生徒の皆さんにご協力をお願いします。

共同募金に対する寄付は、税制上の優遇措置があります。

個人からの寄付金は、所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になり、株式会社等法人からの寄付金は、全額損金参入できます。

中央共同募金会
ホームページ
www.akaihane.or.jp

運動期間

10月1日～3月31日

幸手市支会目標額
4,824,000円

寄付金付きグッズ

①図書カード〔1,000円〕
(内募金額 500円)



鶴ヶ島市「脚折雨乞」

②クオカード〔1,000円〕
(内募金額 500円)



嵐山町「紅葉の嵐山溪谷」

③募金バッジ
募金額 500円



※寄付金付きグッズは、社協窓口にて取り扱っております。お気軽にお問合わせください。

平成26年度 幸手市歳末福祉・慰問事業のお知らせ

毎年、歳末たすけあい募金運動を実施し、市民の皆様から、たくさんの温かい善意をお寄せいただいております。この善意を市内に居住する経済的に困難なご世帯の方々にお贈りいたします。

対象基準及び申請方法等は、次のとおりとなりますので、援護金(品)を希望される方は、申請書の提出を、

10月1日(水) から10月31日(金) までに お願いいたします。

なお、期限後の受付は行うことが出来ませんので、期限内に提出をお願いいたします。

【対象の基準について】 次の基準の全てに該当する世帯で支援を必要とする世帯を対象とします。

なお、基準を満たした場合でも世帯収入が配分委員会で定められた最低生活費以上ある世帯は、対象となりません。また、生活保護世帯は、対象となりません。

- 1 市内在住である
- 2 世帯全員が市民税非課税世帯、もしくは市民税所得割非課税世帯

＜援護金のほかに＞上記の対象世帯のうち、次の①から③に該当する世帯にそれぞれ慰問品をお贈りします。

- ① 平成27年4月2日現在、18歳以下の子がいる母子・父子世帯および里親・里子世帯の方へ慰問品として、図書カードをお贈りいたします。
- ② 小学校・中学校・高等学校入学を迎える子がいる母子・父子世帯および里親・里子世帯の方へ慰問品として、入学祝金をお贈りいたします。
- ③ 高齢者のみの世帯（65歳以上の高齢者）へ、大掃除サービス（照明器具・網戸・窓ガラス・換気扇等の清掃）をいたします。
「図書カード」「入学祝金」「大掃除サービス」を希望される方についてはお申し出ください。

【申請方法について】

- 1 申請用紙は、社会福祉協議会事務局、又は担当民生委員さん宅でお受け取りください。
- 2 次の①から③の書類を10月31日(金)までに、社会福祉協議会事務局または担当の民生委員さんまで提出をお願いいたします。押印は、シャチハタ以外でお願いします。

なお、次の②・③については、社会福祉協議会が調査の資料とするため、本人に代わり「住民票」と「住民税決定証明書」を取得させていただくため必要となります。

- ① 「歳末援護金(品)申請書」（必要事項を記入・押印）
- ② 住民票の交付を受けるための「代理人選任届」1通
- ③ 住民税決定証明書を取得するための「代理人選任届」1通
＊収入のある方にそれぞれ署名・押印していただきます。

【変更について】

申請内容について、申請後に変更が生じた場合は、すみやかに社会福祉協議会事務局または担当の民生委員さんまでご連絡ください。

◎援護金(品)については、歳末たすけあい配分委員会で対象者の決定を行います。

対象となられた世帯には、12月中に援護金(品)をお贈りいたします。

なお、援護金額につきましては、歳末たすけあい配分委員会で決定いたします。

◎申告がお済みでないと「住民税決定証明書」は発行されない場合がございますので、ご注意願います。

◎取得した個人情報等は、申請書類の内容調査を目的とすることでのみ取り扱い、それ以外では使用いたしません。

ありがとうございました

大勢の皆様からたくさんの心あたたまご寄付をいただきまして、ありがとうございました。地域福祉の推進のために有効に使わせていただきます。今後ともなお一層のご理解とご支援のほど、よろしくお願いいたします。

平成26年2月～平成26年8月（順不同・敬称略）

◎一般寄付

単位：円

水科 吉昭 2件	3,558	折原 敏江	20,000
雅バレエスタジオ	11,460	コスモ会	5,000
㈱ベルク 幸手南店	26,446	村越 恒	2,000
㈱ベルク 幸手北店	32,556	富嶋ひで子 作陶展	10,000
幸手タクシー(有)	50,000	青木 禧和	30,000
服部 隆昌	3,000	東2丁目老人会（グラウンドゴルフ二十四の瞳）	33,450
幸手市公民館クラブ連絡協議会	10,000	幸手カラオケ連合会 協力者：松 あや乃・恩田 和子	60,729
カラオケファンの集い 白石貴子	40,000	八代グラウンドゴルフクラブ	2,000
ボランティアグループ さくらの会	13,944	埼玉土建一般労働組合 久喜・幸手支部	9,000
幸手キリスト教会	5,000	幸手市商工会	80,480
コーマさくらパーク	10,000	匿名 9件	19,200
幸手婦人会	10,000	◎物品寄付	
佐藤 治子	1,200		
サンクラブ（グラウンドゴルフ愛好会） 2件	9,940	幸手市子ども会育成連絡協議会（さくらの里へ）	デジタルカメラ



幸手市商工会 様

今後どうぞ
よろしくお願いいたします。



幸手カラオケ連合会 様

不要になった入れ歯のご寄付にご協力ください

不要入れ歯は、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会を通じて、金属精製業者により、資源に生まれ変わらせ、その益金の40%を(財)日本ユニセフ協会に寄付し、同じく40%を本会の地域福祉活動推進のために役立てさせていただきます。市内に回収箱を設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。

○設置箇所

- ①市役所 1階入口 ②ウェルス幸手 1階 社会福祉協議会事務局前
③老人福祉センター ④西公民館 1階入口

○回収の対象 → *金属の付いていない入れ歯は回収できません。

- ①歯にかけるバネ「クラスプ」が付いているもの ②歯にかぶせた「クラウン」
③歯に詰めた「インレー」 ④歯と歯をつないだ「ブリッジ」

○寄付の方法

- ①入れ歯の汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤（除菌タイプ）で消毒をしてください。
②新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、ビニール袋に入れてください。
③回収ボックスに投入、または封筒に入れて本会へ郵送してください。
（送付先 〒340-0152 幸手市大字天神島1030番地1 (福)幸手市社会福祉協議会 宛）



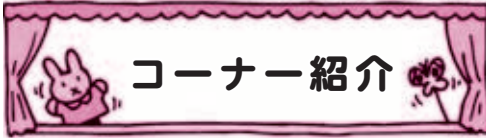
▼不要入れ歯回収ボックス

スタンプを
集めると
粗品が
もらえるよ



「健康福祉まつり」のご案内

今年で34回を迎える「健康福祉まつり」。社会福祉協議会・幸手市が主催となり、たくさんの団体のご協力のもと、各種イベントを実施します。スタンプラリーをしながら「健康と福祉」について触れてみませんか？



コーナー紹介

《肩痛・腰痛・膝痛等お悩み相談》

筋力・脂肪量等測定と肩痛・腰痛・膝痛・スポーツ障害等の健康相談

協力：まちの整骨院

《認知症予防・あたまの健康チェック》

軽度認知症スクリーニングテストを体験
65歳以上の方を対象に、認知症予防のための簡単な記憶力チェックを実施

《子ども用品とりかえっこ》どなたでも無料で参加できます。

不用になった洋服やおもちゃなど集めて、必要な人に譲り、自分が欲しい物を貰うという企画です。回収日に品物を持参した方に優先入場券を配布し、券のある方が優先的に入場となります。

☆開催日時 11月2日(日)午前10時30分～正午

午前11時～：優先入場券のない方も入場可

☆回収日 10月31日(金)午前10時～午後5時

☆開催・回収場所 ウェルス幸手 2階 研修室

☆回収物 新生児・子供服(サイズごとに袋に入れる)、おもちゃ、靴、雑貨、未開封のおむつ、バギー、ジュニアシート(日焼けしていないもの)、絵本、DVD ※夏服、ビデオ、ぬいぐるみ不可

☆お願い すべてにおいて、洗濯をしてからお持ちください。新生児や子供が使用するものですので、汚れがひどい物はお返しすることがあります。ご了承ください。

スタッフ募集中！！

※11時～抽選会やります。

問合せ：新村 090-7325-4447

参加団体：子育てサロンくるり

《朗読体験》

朗読の体験、活動紹介、朗読会

参加団体：朗読VG幸手

《点字体験》

点字の体験、活動紹介

参加団体：点字あゆみの会

《お人形のダンス・紙芝居》

お人形さんのダンス、紙芝居

参加団体：人形劇クラブ幸手エイト

《障がい者施設の物品販売》

自主製品《革製品・パン他》等の販売

参加団体：(1)幸手市障害者自立支援施設さくらの里 (2)幸手市障害者自立支援施設なのはなの里 (3)社会福祉法人和幸会 幸手学園 (4)社会福祉法人平野の里 あやめ寮 (5)地域活動支援センターMoko

《ボランティアグループ・子育てサロン等の活動紹介》

日頃の活動の様子をパネル等で紹介

参加団体：(1)幸手ふれあい電話の会 (2)サークル青空 (3)香日向ボランティア・クラブ (4)幸手傾聴ボランティア「ピース」 (5)さって子育てサロン陽だまり (6)フラハイビス、フラ・プアプア (7)幸せ手伝い隊 (8)幸手市男女共同参画推進協議会 (9)「なでしこ」

《福祉機器展示》

車イス、電動ベッド等の福祉機器の展示と説明

協力：(株)高橋医科器械店

《母子愛育会》

幼児身体計測、活動紹介、ふわふわボール販売等

協力：幸手市母子愛育会

《マッサージ奉仕治療》

視力障害者協会による10分間マッサージ

協力：幸手地区視力障害者協会

《健康・栄養相談》

保健師や栄養士による健康・栄養に関する相談、とねっと啓発、太陽がんクイズラリー

《消火訓練》

水消火器を使用した消火訓練

協力：幸手消防署

《健康・介護相談》

看護師による健康・介護相談

協力：幸せの羽 訪問看護ステーション・デイサービス

《ガイドヘルプ体験》

アイマスク・白杖を使用し、点字ブロック等を歩く体験、活動紹介
参加団体：ガイドヘルプさって

《公演》

★ ソーラン踊り

ソーラン踊り さって乱

★ フラダンス

フラハイビス、フラ・プアプア

★ ちんどんパフォーマンス

幸手桜高等学校演劇部

★ 演劇「くませんせいのSOS」

劇団菜のはな

《手話体験》

手話の体験、活動紹介

参加団体：幸手市手話サークル「ハッピーハンズ」

《健康食の試食》

健康食の試食、展示、お弁当販売

協力：食生活改善推進員協議会

《環境》

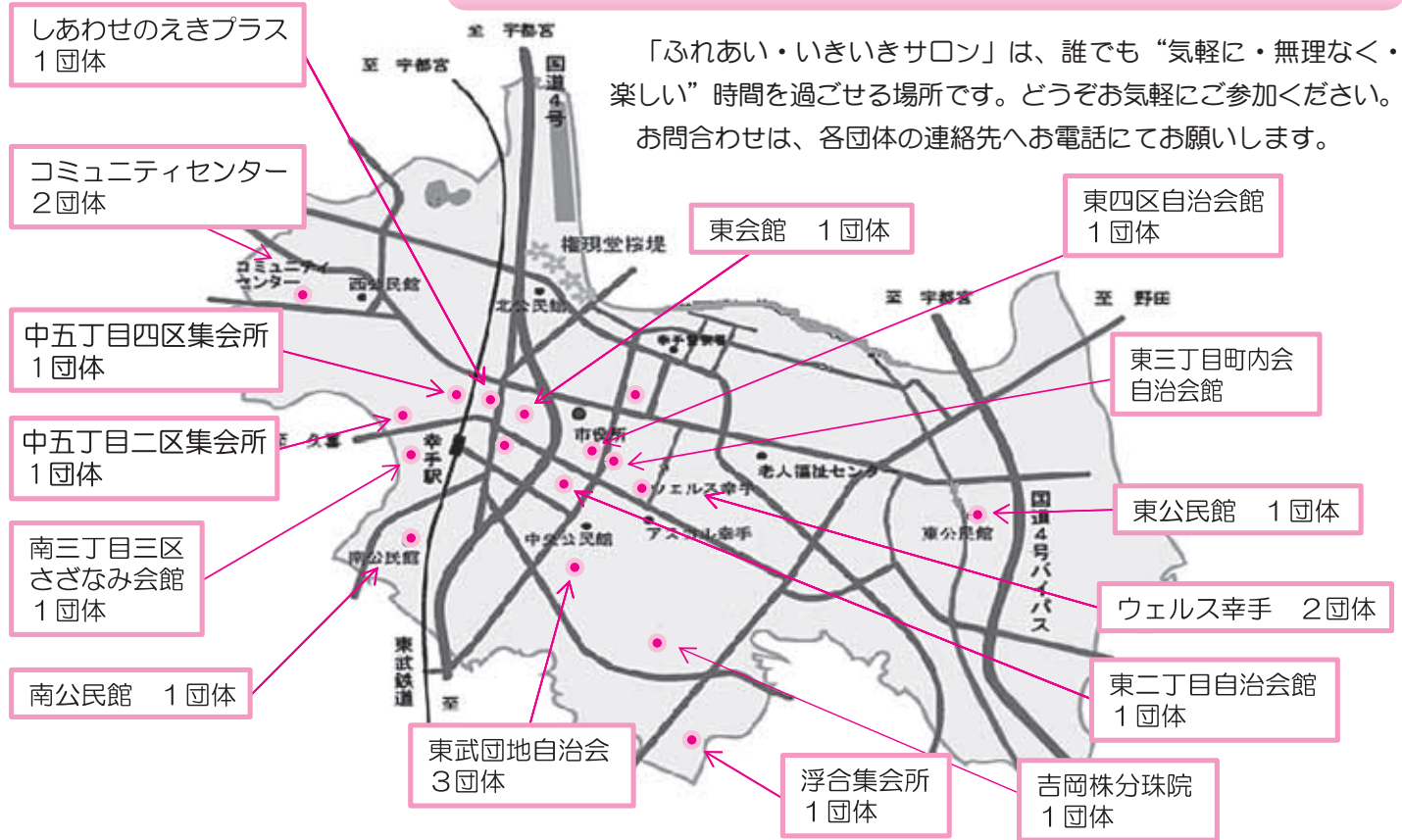
活動紹介、ジオラマ、映像、映写会
参加団体：さって市民環境ネット

《親子体操》

子育て支援センタースタッフによる親子体操

「ふれあい・いきいきサロン」のご案内

「ふれあい・いきいきサロン」は、誰でも“気軽に・無理なく・楽しい”時間を過ごせる場所です。どうぞお気軽にご参加ください。
お問い合わせは、各団体の連絡先へお電話にてお願いします。



対象	No	団体名	連絡先	開催場所	開催日 開催時間
高齢の方	1	香日向ゆうゆうクラブ体操サークル	佐久間 43-7765	コミュニティセンター	毎週月曜日 (祝日除く) 9時30分～11時30分
	2	友遊会	箕輪 44-0408	中五丁目四区集会所	毎週金曜日 (祝祭日除く) 13時30分～15時
	3	けんこうクラブ	宇津木 42-0716	中五丁目二区集会所	毎週月曜日 (祝日・第5週除く) 10時～12時
	4	南三ふれあい健康サロン	松浦 43-3018	南三丁目三区 さざなみ会館	第2・3水曜日 (月1～2回) 10時～11時40分
	5	みどり会	千原 43-4158	幸手東武団地自治会館	第2水曜日 13時30分～15時30分
	6	体操クラブ65	山本 42-6055	幸手東武団地自治会館	第3金曜日 14時45分～16時
	7	緑台男の健康体操クラブ	延原 43-0965	幸手東武団地自治会館	毎週月曜日 (祝日除く) 10時～12時
	8	すまいるクラブ	小島 42-2490	しあわせのえきプラス	毎週水曜日 13時30分～15時
	9	さざんか体操クラブ東3	関 42-5543	東三丁目町内会自治会館	毎週水曜日 10時～11時30分
	10	東2丁目健康体操クラブ	横井 080-5424-1203	東二丁目自治会館	月3回 月曜日 (8月除く) 10時～11時30分

対象	No	団体名	連絡先	開催場所	開催日 開催時間
高齢の方	11	さわやかサロン	中村 42-8048	東四区自治会館	毎週水曜日 9時30分～11時 第2・4火曜日 第1水曜日 13時30分～15時
	12	東公いきいき体操クラブ	土井 48-1460	東公民館	毎週金曜日 13時30分～15時
	13	浮合サロン	篠崎 48-0114	浮合集会所	毎月1日 (5月除く) 13時30分～16時
	14	中3さわやかクラブ	染谷 42-3094	東会館	月2～4回 月曜日 10時～11時30分
	15	いきいきサロン さざんか	新井 48-0486	吉岡株分珠院	第3火曜日 10時～12時
子育て中の方	16	さって子育てサロン陽だまり	植田 44-0179	南公民館	第2金曜日 (8月除く) 10時～11時30分
	17	子育てサロンくるり	新村 090-7325-4447	ウェルス幸手	毎月1回 10時～12時
障がいのある方	18	なごみの会 (*聴覚)	内山 42-5283	コミュニティセンター	第2・第4火曜日 (8月・1月第2・12月第4除く) 13時～16時
	19	サロン・レインボー (*視覚)	大木 42-8201	ウェルス幸手	第3水曜日 10時～15時

生活福祉資金 貸付制度のご案内

貸付主体 (福) 埼玉県社会福祉協議会

資 金 種 類		貸 付 条 件					
		貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付利子	連帯保証人
1 総合支援資金 失業者等、日常生活全般に困難を抱え、生活の立て直しのため継続的な相談支援(就労支援、家計指導等)と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯へ貸し付ける資金							
生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	(二人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内	12月以内	最終貸付日から 6月以内	据置期間 経過後 20年以内	連帯保証人を 立てる場合は 無利子	原則必要
住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸 契約を結ぶ費用	40万円以内	—	貸付の日(生活支 援費と合わせて貸 付をしている場合 は、生活支援費の 最終貸付日)から 6月以内		連帯保証人が いない場合は 据置期間 経過後 年1.5%	ただし、連帯 保証人なしで も貸付可
一時生活再 建費	生活再建のため一時的に 必要で、日常生活費を賄 うための費用	60万円以内	—				
2 福祉資金 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金							
福祉費 日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要と見込まれる費用							
	生業、住宅の増改築・補 修等、技能習得、障害者 用自動車や福祉用具等の 購入、療養経費、災害後 の臨時必要経費、冠婚葬 祭費、住居の移転等	※貸付の内容によっ て限度額が異なり ます	—	貸付の日(分割に よる交付の場合に は最終貸付日)から 6月以内	据置期間 経過後 3年～20年 以内 ※貸付の内容 により異なり ます	連帯保証人を 立てる場合は 無利子 連帯保証人が いない場合は 据置期間経過 後年1.5%	原則必要 ただし、連帯 保証人なしで も貸付可
緊急小口資金 次の理由により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用							
	医療費・介護費の支払等 や給与等の盗難・紛失等 により臨時の生活費、年 金・公的給付等の支払開 始までの生活費等	10万円以内	—	貸付の日から 2月以内	8月以内	無利子	不要
3 教育支援資金 低所得世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金							
教育支援費	低所得世帯に属する者が 高等学校、大学又は高等 専門学校に就学するのに 必要な経費	(高校) 月35,000円以内 (高専) 月60,000円以内 (短大) 月60,000円以内 (大学) 月65,000円以内	—	卒業後 6月以内	据置期間 経過後 20年以内	無利子	(不要) ※世帯内で 連帯借受人 が必要
就学支度費	低所得世帯に属する者が 高等学校、大学又は高等 専門学校への入学に際し 必要な経費	50万円以内					
4 不動産担保型生活資金							
不動産担保 型生活資金	低所得の高齢者世帯に対 し、一定の居住用不動産 を担保として生活資金を 貸し付ける資金	土地の評価額の7割程度 月30万円以内	借受人の死 亡時までの 期間又は貸 付元金金が 貸付限度額 に達するま での期間	契約の終了後 3月以内	据 置 期 間 終了時	年3%、又は 長期プライム レートのいづ れか低い利率	必要 ※推定相続 人の中から 選任
要保護世帯 向け不動産 担保型生活 資金	要保護の高齢者世帯に対 し、一定の居住用不動産 を担保として生活資金を 貸し付ける資金	・居住用不動産の評 価額の7割程度 (集合住宅は5割) ・貸付基本額の範囲 内(生活扶助額の 1.5倍以内)					不要

幸手市ボランティア・市民活動 センターだより

彩の国ボランティア体験プログラム事業特集

夏休み期間を利用し、彩の国ボランティア体験プログラム事業を実施しました。施設やボランティア団体の皆さん、受入れにご協力いただき、ありがとうございました。

保育園(所)・児童館体験

トット保育園



第1保育所



てんじん保育園



児童館体験



介護老人福祉施設体験

あすなるホーム幸手



老人福祉施設体験では、お年寄りの方とのコミュニケーションを楽しみにしている方、将来介護の仕事をした方々が参加されました。

心身障がい児・者の方とのふれあい体験

障害者自立支援施設（さくらの里、なのはなの里）体験



障害福祉サービス事業所ってどんなところ？

利用者の皆さんとの作業を通して、就労支援の体験をしたり、レクリエーションをしたりして過ごしました。



できることきつとある!!



点字体験

パソコンを使った文字や言葉の点訳を体験しました。



手話体験

挨拶や自分の名前などを伝える手話の基本を学びました。



アイマスク・ガイド体験

視覚障がい者の外出を支援するための、基本的な歩き方や階段の昇り降りなどを学びました。



地域ボランティア団体の活動体験

地域ボランティア団体の活動体験には、小学生をはじめ、中学生や主婦の方など、幅広い年齢層の方々が体験に参加されました。今日は1日会員です。これをきっかけに継続した活動をしていきましょう。

子育てサロンの手伝い



Let's start!

ほくとわたしのレストラン



お弁当の配達の手伝い



ふれあい電話体験



お知らせ・募集・掲示板

問合せ先：幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 FAX 40-1460

点訳講習会のお知らせ

点字を通して、視覚障がい者への理解を深めるとともに、点訳の知識や技術の習得をはかり、地域福祉活動に活かせる養成講座を開催します。

- ◆日程 平成26年11月22日～平成27年2月7日
(12月27日・1月3日を除く)
毎週土曜日 全10回
- ◆時間 午前9時30分～11時30分
- ◆会場 保健福祉総合センター ウェルス幸手
2階 第2会議室
- ◆定員 20人(申込み順)
- ◆参加費 2,500円
(点字器・テキスト教材費ほか)
- ◆申込み 10/6～11/7 までに電話または
社協窓口へ

※11/2は、健康福祉まつり『点字コーナー』にて受付。



赤ちゃん用品券配付のご案内

- 赤ちゃんが生まれた世帯に、用品券を差し上げます。
- ◆配付対象 市内在住の社協会員世帯で、子供を出産してから満1歳を迎えるまでの世帯
- ◆申込み 母子健康手帳(市町村長の出生届出済証明印があるもの)及び印鑑を持参のうえ、社協窓口へ
- ◆配付内容 2,000円分の用品券

心配ごと相談

日常生活の中での悩みごとと心配ごと等、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

- ◆相談日 毎月第2・4木曜日
 - ◆時間 午後1時～午後4時
 - ◆場所 幸手市社会福祉協議会相談室
- ※予約は要りません。電話相談もお受けします。

介護者リフレッシュ旅行 参加募集のお知らせ

公益財団法人さいしん福祉財団が在宅で高齢者や病氣療養者の介護をしている家族の方の慰労を目的に「介護者リフレッシュ旅行」を実施します。

- ◆対象 ●幸手市内在住で、高齢者や病氣療養者の在宅介護をおおむね週3日以上行っている介護者
●幸手市内在住で、在宅介護者期間が3年以上でリフレッシュ旅行に参加履歴がなく、被介護者が死亡して3年以内の元在宅介護者
- ◆日程 平成27年1月21日(水)
日帰りバス旅行
- ◆集合時間 午前7時30分
- ◆集合場所 幸手市保健福祉総合センター(ウェルス幸手)
- ◆旅行先 東京スカイツリー・浅草
- ◆定員 24人(杉戸町と合同で45人)
*募集枠を超えた場合は、さいしん福祉財団の募集規則に基づき決定させていただきます。
- ◆費用 無料
*本旅行のために、介護を受けている方が旅行中、ショートステイ(デイサービス)を利用される場合は、旅行前後日を含め最長3日間の利用者負担分(最高1万円以内く1割負担額・食事代・部屋代)の費用は、さいしん福祉財団が負担します。
- ◆申込み 平成26年10月31日(金)までに社協窓口へ
※必ず印鑑をご持参ください。



ふれあい・いきいきサロン紹介 「サロン・レインボー」



皆さん、とてもすてきな笑顔です。

社協では、「ふれあい・いきいきサロン」への助成を行っており、その中の1つを紹介します。

サロン・レインボーは、平成22年4月に発足し、現在利用者12人、サポーター12人のメンバーが参加しています。

視覚障がいをお持ちで、とても明るい参加者の方々から「このサロンに参加して1人で外に出ることができるようになった。」「携帯電話を使うことができたようになった。」等の声や、中には「富士山に登った。」と、その時の様子を熱心に話をされる方がいるなど、サロンに参加する皆さんの元気な姿がとても印象的でした。

【サロン・レインボー】情報

- 対象者 視覚障がい者、サポーター
- 開催日時 毎月 第3水曜日
午前10時～午後3時
- 開催場所 保健福祉総合センター ウェルス幸手